

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月27日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日)

【会社名】 株式会社セキチュー

【英訳名】 SEKICHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関口 忠

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1号

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務人事統括部長 室田 善弘

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1号

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務人事統括部長 室田 善弘

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期累計期間	第62期 第3四半期累計期間	第61期
会計期間		自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日	自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日	自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日
売上高	(千円)	28,728,785	27,422,865	38,361,871
経常利益	(千円)	1,008,644	516,318	1,037,339
四半期(当期)純利益	(千円)	348,723	249,682	340,601
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,921,525	2,921,525	2,921,525
発行済株式総数	(株)	11,172,300	11,172,300	11,172,300
純資産額	(千円)	10,348,855	10,397,386	10,348,379
総資産額	(千円)	21,091,721	21,982,296	20,676,399
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	31.40	22.54	30.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15.00
自己資本比率	(%)	49.1	47.3	50.0

回次		第61期 第3四半期会計期間	第62期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日	自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日
1株当たり 四半期純損失金額()	(円)	1.30	0.13

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 第61期の1株当たり配当額15円には、特別配当5円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、海外経済の減速で製造業の活動が弱まり、堅調であった個人消費も景況感の悪化とともに家計支出が減少するなど、景気は後退局面に入ったとの見方が強まっています。個人所得や雇用を取り巻く環境も厳しさを増しており、依然として先行き不透明な状況にあります。

当ホームセンター業界におきましては、9月の残暑、10月前半も例年に比べ気温が高かったことから季節商品の動きに出遅れがありました。10月後半からの気温の低下とともに暖房・防寒用品を中心に動きが活発になってまいりました。しかしながら、冬のボーナスが前年同期比で減少するとの観測もあり、消費マインドが低下するなかで、他業態を含めた競争はますます激化することが予想されます。

このような状況のもと、当社は「チェンジ・チャレンジ・スピード・シンプルそしてチェック」をテーマに現場力の強化に取り組み、「お客様に最も信頼される商品とサービスの提供」を通じて、お客様第一主義を実践してまいりました。

店舗政策におきましては、11月にホームセンター花園インター店(埼玉県深谷市)の生活館を拡張し、リニューアルオープンを実施いたしました。

商品部門別には、期前半は暖かな気温が続いたことから、園芸、農業資材等は比較的堅調に推移いたしました。一方、期後半の一ヶ月は気温の低下から、暖房関連商品をはじめとした季節商品の動きが好調に推移し、販売の回復が見られました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高274億2千2百万円(前年同期比4.5%減)、営業利益は2億8千7百万円(同62.2%減)、経常利益は5億1千6百万円(同48.8%減)、四半期純利益2億4千9百万円(同28.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比べ5億3千8百万円増加し、96億9千万円となりました。これは主に売掛金が8千3百万円、たな卸資産が3億9千万円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末と比べ7億6千7百万円増加し、122億9千1百万円となりました。これは主に差入保証金が償還等により2億9千3百万円減少しましたが、ホームセンター花園インター店の拡張新設等により有形固定資産が11億4千4百万円増加したこと等によります。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べ8億4千7百万円増加し、90億8千6百万円となりました。これは主にホームセンター花園インター店のオープンセール商品の仕入増加により買掛金が8億3千7百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末と比べ4億9百万円増加し、24億9千8百万円となりました。これは主に設備投資に伴い長期借入金が3億8千7百万円増加したこと等によります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ4千9百万円増加し、103億9千7百万円となりました。これは主に利益剰余金が8千3百万円増加し、その他有価証券評価差額金が3千4百万円減少したこと等によります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,172,300	11,172,300	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	11,172,300	11,172,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月20日		11,172,300		2,921,525		3,558,349

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式11,039,000	11,039	
単元未満株式	普通株式 41,300		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	11,172,300		
総株主の議決権		11,039	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式696株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町 4531 - 1	92,000		92,000	0.82
計		92,000		92,000	0.82

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		藤井 康平	平成24年10月15日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年8月21日から平成24年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,125,123	2,130,538
売掛金	421,374	504,853
たな卸資産	6,085,779	6,476,003
その他	520,506	579,413
流動資産合計	9,152,783	9,690,809
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,820,016	3,308,544
土地	2,097,368	2,664,999
その他(純額)	804,294	892,919
有形固定資産合計	5,721,679	6,866,463
無形固定資産	300,690	327,234
投資その他の資産		
差入保証金	4,535,143	4,241,269
その他	1,204,434	1,110,270
貸倒引当金	238,332	253,749
投資その他の資産合計	5,501,245	5,097,789
固定資産合計	11,523,615	12,291,486
資産合計	20,676,399	21,982,296
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,333,656	6,171,031
短期借入金	1,000,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	456,734	538,904
未払法人税等	437,399	-
賞与引当金	72,785	-
賃借契約損失引当金	47,053	15,885
その他	892,129	1,261,065
流動負債合計	8,239,757	9,086,887
固定負債		
長期借入金	808,772	1,196,549
役員退職慰労引当金	575,428	600,646
賃借契約損失引当金	45,009	33,095
資産除去債務	230,713	257,827
その他	428,340	409,904
固定負債合計	2,088,262	2,498,022
負債合計	10,328,020	11,584,910

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,921,525	2,921,525
資本剰余金	3,558,349	3,558,349
利益剰余金	3,858,941	3,942,423
自己株式	36,142	36,488
株主資本合計	10,302,674	10,385,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,704	11,576
評価・換算差額等合計	45,704	11,576
純資産合計	10,348,379	10,397,386
負債純資産合計	20,676,399	21,982,296

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
売上高	28,728,785	27,422,865
売上原価	21,025,463	20,240,902
売上総利益	7,703,322	7,181,963
販売費及び一般管理費	6,943,374	6,894,937
営業利益	759,948	287,026
営業外収益		
受取利息	41,464	39,155
受取配当金	7,100	7,171
受取賃貸料	408,221	405,234
その他	115,810	96,296
営業外収益合計	572,597	547,858
営業外費用		
支払利息	15,471	12,429
賃貸収入原価	304,102	279,873
その他	4,326	26,262
営業外費用合計	323,900	318,566
経常利益	1,008,644	516,318
特別利益		
固定資産売却益	180	-
投資有価証券売却益	21	-
貸倒引当金戻入額	9,273	-
特別利益合計	9,474	-
特別損失		
固定資産除売却損	20,999	-
賃貸借契約解約損	1,466	-
減損損失	92,445	23,133
賃借契約損失引当金繰入額	39,280	26,557
貸倒引当金繰入額	-	40,488
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	93,657	-
特別損失合計	247,849	90,179
税引前四半期純利益	770,270	426,138
法人税、住民税及び事業税	429,492	110,237
法人税等調整額	7,946	66,218
法人税等合計	421,546	176,455
四半期純利益	348,723	249,682

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
保証債務等 ローンコミットメント エスケーシー・ファンディング・ コーポレーション <div style="text-align: right;">381,237千円</div>	保証債務等 ローンコミットメント エスケーシー・ファンディング・ コーポレーション <div style="text-align: right;">302,403千円</div>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)
減価償却費	255,763千円	280,945千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 定時株主総会	普通株式	111,423	10.00	平成23年2月20日	平成23年5月12日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月17日 定時株主総会	普通株式	166,200	15.00	平成24年2月20日	平成24年5月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、ホームセンターのみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	31円40銭	22円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	348,723	249,682
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	348,723	249,682
普通株式の期中平均株式数(株)	11,105,162	11,079,544

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月26日

株式会社セキチュー
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキチューの平成24年2月21日から平成25年2月20日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年8月21日から平成24年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキチューの平成24年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。